

松山分水問題について、第3回目の意見交換会が8月7日(火)に松山市役所で開催されました。

会議では、双方の水利権に対する認識に大きな違いがあり、かみ合わない議論となりました。松山市は次回会合に県の担当者を招き説明を聞くことを提案しましたが、西条市からは共通認識を持つために国などから河川法や水利権について講義を受けたほうがいいと逆提案をしました。

### 松山市の主張

工業用水の増量でも、松山分水による増量でも取水量が増えることに変わりがなく、県は松山分水に見合う水量分を黒瀬ダムから補給するといっているのです。地下水に与える影響は同じではないか。

#### ■松山市から西条市への質問

松山市からは西条市が昨年まとめた『水資源対策調査研究報告書』（中間報告）の具体的な内容について次のような質問がありました。

①加茂川流量と地下水水位の関

係について

②分水による農業・漁業への影響の理由

③黒瀬ダムの有効利用とは

④渇水時の水利使用の調整についての考え

#### ○西条市の説明

『水資源対策調査研究報告書』はあくまで中間報告で、①②③については報告書の内容の通りであり、西条市民の抱いている不安と一致するものであるという回答を行いました。

④の渇水時の水利使用の調整については、河川法に規定された使用目的が優先されま

### 西条市の主張

黒瀬ダムは建設計画から42年を経過しており、当時と比べると自然環境や生活環境、

地下水環境も変わってきていると考えられるため、平成9年の改正河川法（治水・利水・環境用水※1）に基づき、河川として本来必要な流量である「河川維持流量」(※2)の調査を行うべきであると主張しています。

松山市には、新たに加茂川に水利権を持つとうとするのであれば、河川法に示されている通り、現在の水利権保有者や、生活用水のほとんどを加茂川のみに頼っている西条市民に対して、地下水に影響がないという科学的根拠を示すべきであると主張しました。

#### ■これまでの論点・感想

これまでの説明・質疑などに関して感想が求められたので、次のように答えました。

①意見交換会は、3市の水事情を理解しあうためのものと理解していたが、松山市は分水前提の事前協議の場になっている。

②今までに西条市が説明してきた水利権と地域の文化に対する配慮が足りず、誠意が感じられない。

③松山市が松山市民に行っている説明は、松山市のことが中心で、西条市民の不安

民には認められていると思っ

### 新居浜市の主張

河川法や水利権について、「意見がかみ合わず水利権に対する認識が違うのであれば、国の専門家や県の説明も必要ではないか」との見解を示しました。

④新たに水利権を取得するに当たり、科学的根拠に基づいた説明責任は、加茂川と黒瀬ダムを管理している愛媛県にあると松山市は考えており、松山市には説明責任がないと答えていること

#### ○松山市の説明

分水問題に関しては、西条市民の皆さんの水に対する強い思いというものも考慮しながら、最大限の誠意を持って取り組んでいきたいと考えています。

市民を代表する市議会においても大多数の議員が賛成をしており、「広報まつやま」やホームページなどでも広く意見を求め、情報公開もしています。

松山市長は分水問題を選挙公約に掲げ、水道料金についても分かりやすく説明をし、当選している訳ですから、市

#### ※1 環境用水とは

水質、親水（しんすい）空間、修景などの生活環境または自然環境の維持、改善などを図ることを目的とした用水のこと。

#### ※2 河川維持流量とは

地下水の維持、塩害防止、河口閉塞防止、水生動植物の生存繁殖などを図るため、流水の果たす機能を確保するための流量をいいます。

次回の意見交換会の開催は未定となっています。

#### ■問合せ

水資源対策調査研究会（市庁舎別館環境課内）  
TEL 0897-52-1382